実践と理論のあいだに(1)

公式理論と内潜理論

田中　平八

ひところの労働組合機関誌にあるような表題です。実のところも、解題するだけで終わってしまうような、三題噺にはちがいないのですが、これをいうひとはまだあまりおられないようなので、以下、最近考えていることを述べてみます。

実践とは、なにしろ本誌の内容ですから、子育てとか保育とか幼児教育とか、そういう方面にかかわっているひとの、具体的かつ実際的な行動ないし応答をさします。理論というのは、発達心理学、保育学、臨床教育学などなどの関係諸学問分野が培ってきた体系的知識のことです。あとで提案することになる内潜理論と区別するために、公式理論（formal theory）と呼ん

でおきます。

適切な例かよくわからないのですが、行為の出現に対する罰の機能という問題から考えてみることにします。単に不快刺激を与えるだけの罰の存在は、そのやってほしくない行為の出現を外見的には抑制しますが、罰がなくなったときには、かえって以前より多くその行為が出現するようになったりすることが確かめられています。これは、学習心理学の条件づけと消去のメカニズムにかんする多数の研究が一致して示すところです。さらに、そうした行為を観ているひとがいつのまにか自己の行動スタイルにとり入れてしまう事実は、観察学習として知られています。行為自体を模倣するのではなくて、罰行為者そのものを模倣してしまうモデリングの危険性は、テレビへのVチップ導入議論の理論的枠組みとなっています。まったく理不尽かつ脈絡に欠けた罰の連続的投与により、状況を自ら改善する意欲を失ってしまうという、学習された絶望(learned helplessness)の研究も、無気力状態の発生との関係から盛んに研究されてきました。心的外傷(トラウマ)なんていう、本当はかなり特殊な学説の術語も、多くのひとたちに知られるところとなりました。このように、各種公式理論がさし示す罰の悪しき効用をいちいち挙げていったらきりがありません。

こんなふうですから、行動の自発的かつ恒久的変容を目標とする教育の現場に、およそ罰ほどなじまないものはないでしょう。もし罰を必要とするシステムを無理にでも探すとしたら軍隊でしょうか。なにしろこの破壊装置では一箇所が勝手に持ち場を放棄することによって全滅の憂き目をみるかもしれないのですから。

しかし、教育現場における罰是認派は、学内学外を問わず少なくないように見受けられます。教師による体罰殺人

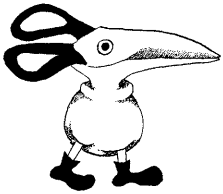

が起きるたびに、殺された生徒への同情の声は小さくて、教育熱心な先生であったとの減刑嘆願の署名の多さだけが報道されます。もっとも、こと学校の問題にかかわるときには、ＰＴＡとかクラスとかの成員ネットワークが一部の熱心さに呼応してはたらきやすいので、署名の数がそのまま意見の分布を反映しているわけではありません。それにしても、体罰支持の主張の方が声高で、地域の縛りが強いから起きてくる傾向であることにはちがいありません。

このところの少年法改正の性急な動きにも同様の響きを感じるのは私だけでしょうか。かつて非行少年といえば一八、九歳が相場で、そうとうあらっぽいものでしたが、少年犯罪の低年齢化は進む一方で、そのぶん相対的におとなしくなって全体の数としてはおしなべて安定した時代が続いていました。マスコミ報道の加熱ゆえに一部に目立つ事件も少なくありませんでしたが、統計的には凶悪かつ粗暴な非行の割合は決して増えていたわけではなかったのです。こうした傾向は、青少年の性行動のおとなしさとともに、日本社会の不思議とされて海外の専門家からも興味を向けられてきました。ところが、とうとう安定時代には終止符がうたれ、凶悪・粗暴な非行が増長し始めたというのです。ちなみに、凶悪犯とは、殺人、強盗、放火など鬼平さんの担当部門、粗暴犯とは、傷害、恐喝などをさします。別におぼえてもしょうもない分類ですけど…。

それにしても、子どもの人権条約批准のときの慎重さと比べるとなんともすばやい対応であります。声がとどかないところで皮肉をいってもしかたがないですが、いったい一四歳の子に懲役を科してどうしようというのでしょうか。懲役とは文字通り懲らしめのために刑務所に拘束して労役に服させることです。その間大事な再教育の機会を逸したまま、よほどの罪でも（成人より情状は働くでしょう）もとの地域社会に復

してくるのです。現在の矯正施設だって、関係者の努力にもかかわらず非リターン率六割をなかなか超えないといっているのにです。

この年代は、心理学や医学の分類段階では、思春期の入り口とか青年期初期とかいいます。話は雑談めきますが、少し前、百科事典の編纂にかかわったときのことです。編集担当者は、思春期、青年期、青年心理学の対訳にadolescenceを当てるのがいやだといいます。理由は単純で、用語がちがうのだから同じ英語では困るというのです。仕事熱心な彼は、図書館に行って専門書から思春期の対訳pubertyを探してきました。私は辞書をひっぱり出して語源となるpubesとそれから派生した前後に並ぶ単語を指し示します。思春期という言葉にロマンチックな思い入れがあるらしい彼は、その対訳のなんとも直裁的な表意に考え込んでいました。しばらくして、思春期と青年期の項目は医学部門に移りました、私たちの担当ではなくなりました、という報告の声は心なしかはずんでいるようでした。

専門書や研究論文の題名にはほとんどadolescenceが用いられます。もともとの意味はto grow upで、それからadult成人になるというニュアンスのようです。一方で、さきの挿話のように、思春期の始まり、青春の訪れを、pubertyそしてpubescenceといった、文字通り生物的変化のほうからその特徴を端的に示す表現が存在するのも興味深いものがあります。

青年期の発達課題はというと、社会と有機的なつながりを持ちながら、ほかの誰でもない自分をみいだすこと＝自己同一性・アイデンティティの確立であると、精神面が強調されがちです。しかし、現代はエリクソンが描いた五〇年代の米国とはちがうので、引き延ばされた長い青年期を通して自分を探しているひとのほうがかえって真摯に思えたりする時代です。

児童期にはあれほど強力であった楽天的な万能観

は、いつのまにか色あせて、内から勝手に始まった急激な身体的な変化には、ま正面から対処できているわけではない（意識しているかどうかは別にして）、というところが思春期の入り口にいるひとたちの実像なのではないでしょうか。少なくとも、この時期の病理がとりあえず行動にあらわれるとは、発達臨床心理学における公理とみなされています。理由なくいらいらするという子、キレやすい子の増加という最近の資料は、こうした過渡期の側面の一部が強調されてあらわれているのではないでしょうか。思考面、意識面の成長がおぼつかなければ、思考の主要な部分をになう想像力も必然的に育っていないわけです。それならば、衝動的行為の結果をイメージすることもできないわけですから、いきつくところ、罰は行為の抑止力にはならないことは明らかです。

ずいぶん迂回しましたが話をもどします。青少年をめぐる罰容認派のひとたちはこうした視点はないのでしょうか。こうした側面について考えがおよばないのでしょうか。あるいは専門家と呼ばれているひとたちの説得力が弱いのでしょうか。私はそのいずれでもないと思います。論理の帰順としては理解しても、気持ちのなかには入っていかないのだと思います。もし問われれば、おそらくこんな答えがかえってくるかもしれません。それはあくまで理屈であって、世の中、それだけでは通らないのだ、といった断固としたことばが。

このように、人間はそれまでに獲得してきた思考様式や信念というものを強固にそなえていて、それにしたがって、ものを見、考え、行動しています。こうした個人個人の思考様式や信念や意識を、人間観に関する「内潜理論（implicit theory）」と呼ぶことにしま

す。その意味では誰でもが心理学者であるといえますし、事実、日常活動では、知らずそのようにふるまっているはずです。内潜理論は、それまでの人生経験にがっちり裏打ちされているうえに、名称の通り内潜（implicit）しているので、中途半端な説得的情報など入力してきても、変容はおろか応答さえしないばあいがほとんどです。

ごく近い概念に、社会心理学でいう、暗黙の性格理論（implicit personality theory）があります。その意味は、経験や知識で自分なりにつくりあげた個々別々な性格理論にしたがって人をみる傾向があるとするものです。どちらかというと、個々人のステレオタイプなものの見方を示す、あまり好意的なことばではないようです。その近くの分野で研究されている社会的態度や価値意識あるいは文化などの概念と、内潜理論のどこがちがうのかといわれれば、かわりありませんというのが答えです。

だから逆に固有の見方の対象は性格だけに限らないでしょうと反論してみます。それに、内潜理論にはもっと積極的に意味があるように思うのです。ほとんどの人は内潜理論だけに準拠して日々の生活を送っています。つまり実践活動を行っています。内潜理論が達成感に裏打ちされた穏当なものであることは、人生をいきていくうえで幸せであるにちがいありません。ほとんどのばあい、ひとからも敬意をいだかれるでしょう。しかし、このなかに罰容認派のひとたちが少なくないのかもしれません。なにしろ公式理論なんて必要としていないのですから。

一方、内潜理論が脆弱なばあいには、公式理論をよそおった自己啓発商法や新興宗教に忍び込まれてしまうかもしれません。内潜理論は無理にも封印して公式理論から抽出された指示だけに従おうとすれば、人間性を忘れたマニュアル人間になってしまいます。不登校や家庭内暴力の子をもつ親の陥りがちな方向です。

内潜理論をないがしろにしてもうまくいかないようです。

幼児虐待を主訴とする母親のカウンセリングからもどってきた同僚は、やりきれないという顔をしています。つい子どもに当たってしまう気持ちわかってくれますよねとすがられても、自分の子どもを保育園において働くいち母としてはなかなか受け入れられないと。心理療法家の公式理論と、健康な家庭人としての内潜理論のしのぎ合いです。私としてはただ話を聞いてあげるしかないのですが、その短いあいだに気持ちを切り換えられるのは、さすが実践家としての修練のたまものでしょう。

公式理論と内潜理論のあいだに落差が少ないばあいもたまにはあります。さきに例としてあげた非行のケースでは、現実には更生することが生半可な易しさではないことを数字であげました。それでも、と知る関係者たちはよくいいます。ひとりでも信頼できるおとなをもった経験のある子は改善の努力をする甲斐があると。この原理について多くの公式理論がよく説明するでしょう。そのむかしワルの友人が多かった私には（自分の行状は……）、内潜理論としてとてもよく共感できます。

三つの題をひろげただけで紙面を大幅に超過してしまいました。このつぎは、公式理論がよびおこす問題を中心に話をまとめたいと思います。

（秋田県立大学）